

株式会社ジャスト西日本 行動計画

女性社員がいきいきと活躍し、職場において自己の能力を十分に発揮することができるよう、行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月1日～令和6年2月29日までの3年間

2. 当社の課題

- (1) 技術職の女性社員の割合が少ない。
- (2) 男性社員に対して女性社員の平均継続勤務年数が短い。
- (3) 社屋内及び現場において女性社員が働きやすい環境（更衣室・トイレ等）の整備が必要。

3. 目標

目標1：女性の技術職を1名以上増加させる

目標2：女性社員の平均継続勤務年数を2年延長する（計画期間中に採用した女性社員は除く）

目標3：女性社員の働きやすい職場環境の整備を行う

4. 取組内容・実施時期

令和3年3月～

- ・企業説明会など参加の際に、女性社員が活躍していることをアピールする。
- ・現場で女性が活躍できるように女性の意見を取り入れ、技術職の女性採用を促進する。
- ・女性社員が結婚、妊娠、出産、育児及び介護の事由により退職することがないように、諸制度を周知し、継続して就労することを定着させる。
- ・女性にとって働きやすい職場について検討し、快適な職場となるよう環境整備を行う。
（更衣室、トイレ、ロッカー等の整備など。）

女性活躍推進に係る県版行動計画

1 事業所

名称(フリガナ)	株式会社 ジャスト西日本 山陰営業所
所在地	〒693-0051 出雲市小山町 552-2 第2 吾郷ビル 2F

2 本社

名称(フリガナ)	株式会社 ジャスト西日本
所在地	〒762-0055 香川県坂出市築港町 1-8-8
代表者職・氏名	代表取締役 末包 享志

3 行動計画

(1) 計画期間 : 令和3年3月1日～令和6年2月29日

(2) 課題

- ・技術職の女性社員の割合が少ない。
- ・男性社員に対して女性社員の平均継続勤務年数が短い。
- ・社屋内及び現場において女性社員が働きやすい環境（更衣室・トイレ等）の整備が必要。

(3) (2)の課題ごとに、改善のための取組内容・実施時期

令和3年3月～

- ・企業説明会など参加の際に、女性社員が活躍していることをアピールする。
- ・現場で女性が活躍できるように女性の意見を取り入れ、技術職の女性採用を促進する。
- ・女性社員が結婚、妊娠、出産、育児及び介護の事由により退職することがないように、諸制度を周知し、継続して就労することを定着させる。
- ・女性にとって働きやすい職場について検討し、快適な職場となるよう環境整備を行う。
(更衣室、トイレ、ロッカー等の整備など。)